NEWS RELEASE

国土交通省 神戸運輸監理部

令和２年４月１０日資料配布

総務企画部　総務課

行政文書の誤廃棄・紛失について

神戸運輸監理部が保有する行政文書の一部に誤廃棄及び紛失の事案が判明しましたので、概要をお知らせします。

本事案は国土交通行政に対する信頼を失うものであり、深くお詫びいたします。

原因については、職員が行政文書の廃棄に必要な手続やその取扱方法を十分に理解していなかったことや、保存文書の管理状況の確認が不十分であったことであり、今後、このようなことがないよう行政文書の厳正な管理による再発防止に努めてまいります。

なお、誤廃棄した文書は、委託業者による溶解処分が行われたことを確認しており、紛失した文書は外部流出の形跡はないため、個人情報又は法人情報の漏洩はないと判断しております。

また、誤廃棄した文書については申請後速やかに手続きが完了しており、業務上必要な情報は電子データで保存していること、紛失した文書についても既に役割を終えたものであることから、申請者など関係者への影響や業務上の支障はありません。

〇誤廃棄・紛失の概要

１）自動車の検査・登録に関するもの

①兵庫陸運部及び自動車検査登録事務所において、自動車の検査・登録に係る以下の行政文書ファイルを保存期間満了前に誤って廃棄していた。

【誤廃棄件数：１０ファイル（行政文書数：２４２万２６５３件）】

・保安基準適合証［保存期間２年］　：　３２，９４４件　（平成２４年４月～５月）

・自動車検査証（旧）［保存期間２年］　：　４７，８０４件　（同上）

・継続検査申請書［保存期間２年］　：　４７，８０４件　（同上）

・自動車検査票＜継続＞［保存期間２年］　：　１４，８６０件　（同上）

・自動車重量税納付書［保存期間５年］　：３０６，０２８件

（平成２４年度、２５年度、２６年４月～１１月分）

・自動車登録申請書［保存期間５年］　：１，９７３，２１３件

（平成２４年度、２５年度、２６年４月～１１月分）

②このほか、保存期間は満了しているものの内閣府の廃棄同意を得る前に廃棄していた行政文書ファイルがあることも判明した。

【誤廃棄件数：１３ファイル（行政文書数：３７１万７３３件）】

・保安基準適合証［保存期間２年］　（平成２４年６月～平成２５年３月）

・自動車検査証（旧）［保存期間２年］

（平成２４年６月～平成２５年３月、２７年度、２８年度）

・継続検査申請書[保存期間２年]
（平成２４年６月～平成２５年３月、２７年度、２８年度）
・自動車検査票＜新規＞[保存期間３年]　（平成２６年度、２７年度）
同　＜継続＞[保存期間２年]
（平成２４年６月～平成２５年３月、２７年度、２８年度）
・自動車重量税納付書[保存期間５年]　（平成２５年度）

２）公文書の内部管理に関するもの
①海上安全環境部において、保存期間満了前の公文書に付する文書番号等を管理する以下の行政文書ファイルを紛失していた。

【紛失件数：６ファイル（行政文書数：６件）】
・起案簿[保存期間３０年]　（平成９年～１４年）

②このほか、保存期間は満了しているものの内閣府の廃棄同意を得る前の行政文書ファイルを紛失していたことも判明した。
【紛失件数：４ファイル（行政文書数：２６４件）】
・特殊勤務手当実績簿・整理簿［保存期間５年］（平成２３年）
・超過勤務命令簿［保存期間５年］　（平成２３年～２５年）

○再発防止策
１）全文書管理者（管理職）が出席する会議等において、文書管理者の責務の再認識と、人事異動時には後任者へ確実に保存文書を引き継ぐよう、あらためて徹底
２）全職員に対する再研修の実施
３）廃棄同意を得たリストと廃棄対象文書（現物）との照合を複数人でチェックすることの徹底、及び廃棄同意を得ていない文書は廃棄できない旨のポスターを保管場所に掲示
４）文書管理者は、毎年度一回以上、管理する行政文書ファイル等の現況確認と行政文書ファイル管理簿の記載内容との照合を行うことの徹底
５）文書管理を所掌する部署が定期的に組織内の管理状況を点検

配布先	問い合わせ先
神戸海運記者クラブ	神戸運輸監理部　総務企画部 担当：西尾 電話：０７８－３２１－３１４１